

平成26年第2回

遠軽町議会定例会会議録（第3号）

平成26年3月13日（木）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について
日程第26 一般質問

◎出席議員（16名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	7番	黒坂貴行君
	9番	岩澤武征君	10番	阿部君枝君
	11番	山谷敬二君	12番	松田良一君
	13番	竹中裕志君	14番	秋元直樹君
	15番	高橋義詔君	16番	一宮龍彦君

◎欠席議員（1名）

6番 山田和夫君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	石丸政雄君

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	高橋義久君
民生部長	村本秀敏君	経済部長	大河原忠宏君
経済部技監	松井雅弘君	総務部参与	岡村宏君
総務課長	寒河江陽一君	情報管財課長	岩山靖彦君

《平成26年3月13日》

企 画 課 長	加 藤 俊 之 君	財 政 課 長	鈴 木 光 男 君
保 健 福 祉 課 長	松 橋 行 雄 君	住 民 生 活 課 長	渡 辺 喜 代 則 君
保 健 福 祉 課 主 幹	深 澤 万 喜 子 君	保 健 福 祉 課 主 幹	伯 谷 和 昭 君
農 政 林 務 課 長	安 藤 清 貴 君	農 政 林 務 課 主 幹	澤 口 浩 幸 君
農 政 林 務 課 主 幹	石 原 徹 君	商 工 観 光 課 長	伊 藤 雅 彦 君
建 設 課 長	中 川 原 英 明 君	建 設 課 参 事	山 本 善 宏 君
水 道 課 参 事	久 保 英 之 君	会 計 管 理 者	小 野 寺 健 君
丸 瀬 布 総 合 支 所 長	小 谷 英 充 君	白 滝 総 合 支 所 長	荒 井 正 教 君
生 田 原 総 合 支 所 産 業 課 長	大 辻 祐 一 君	教 育 長	河 原 英 男 君
教 育 部 長	橋 本 健 一 君	総 務 課 参 事	藤 本 陽 一 君
総 務 課 主 幹	小 野 寺 宏 君	監 査 委 員 事 務 局 長	舟 木 淳 次 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	舟 木 淳 次 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	安 江 陽 一 郎 君

◎ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	太 田 守 君	事 務 局 主 幹	河 本 伸 二 君
庶 務 ・ 議 事 担 当 係 長	小 玉 美 紀 子 君		

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は、16人であります。
山田議員より欠席の届け出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、岩澤議員、一宮議員を指名いたします。
-

◎日程第26 一般質問

- 議長（前田篤秀君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。
通告8番、岩澤議員。
○9番（岩澤武征君） ー登壇ー

通告書に従って、2点について伺います。

一つ目は、介護保険についてであります。2015年度から介護保険計画の第6期が始まります。これまでも、保険あって介護なしと批判をされてきましたけれども、この計画の内容は、国民にも事業者にも地方自治体にも、負担を強いるものとなっております。遠軽町としても、まちづくりの重要な柱の一つとして、今からしっかりと準備をする必要があると思います。

そこで、次の5点について伺います。

第1は、軽度者の保険外しについてです。要支援1、2の訪問介護、通所介護サービスを介護サービスから外し、新たに市町村の責任による地域支援事業に移行して、全く別のサービスに変えようとしています。これは、介護保険から給付費を削減して、国の負担を減らすのがねらいです。こうしたやり方は、介護予防に逆行し、問題だと思っておりますが、いかがでしょうか。また、国の負担を減らすのではなく、拡大して市町村と高齢者の負担を軽減すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

第2は、要支援者に与える影響調査についてです。この計画が実施されると、要支援者の症状が悪化して、介護度が上がるという関係者の意見があります。本町において、要支援者の状態をきちんと調査し、把握すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

第3は、介護従事者への支援です。要支援者向けの訪問、通所介護度が介護保険サービスから市町村の事業に移されれば、介護事業所も大きな打撃を受けます。事業者がサービスを継続できるように、しっかり相談に乗り、支援をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

第4は、利用料についてです。介護保険の利用者負担は、制度開始以来1割ですが、年

金収入で280万円、夫婦で359万円以上を基準に2割に引き上げられようとしています。サービスを受けられない人を出してはならないし、もしこのまま実施された場合、町が何らかの軽減措置をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

第5は、特別養護老人ホームについてです。入所の条件を要介護3以上にし、要介護1、2は入れなくなります。高齢者の皆さんの不満と不安は大きくなるばかりです。要介護1、2の皆さんの行き場の確保、低年金でも入所できる特養ホームが求められていると思うのですが、どのような見通しを持っているのかを伺います。

2点目に、新築家屋の水道メーターと水道料金について伺います。

現在、新築家屋の水道メーターは、利用者（町民）の負担で設置をしています。このメーターは、8年ごとに交換を義務づけられているもので、交換時には、町が負担をして取り替えをしているものです。

そこで、次の点について伺います。

1点目、平成18年3月までは町が負担していて設置していた水道メーターが、平成18年4月から個人負担になった理由はどのようなことでしょうか。

2点目、現在の給水条例では新築時個人負担になっているけれども、8年後のメーターを取り替えるというときには町の負担とするという、その理由を教えてください。

3点目に、水道料金には、メーターの減価償却も当然含まれていると思うのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）－登壇－

岩澤議員の1点目の御質問であります介護保険についてお答えいたします。

1点目の介護予防給付の見直しについてですが、国会では介護保険法の改正を含む地域における医療及び介護の総合的な確保、推進するための関係法律の整備等に関する法律が提案されたところでありますが、その中で第6期の最終年である平成29年度までに全市町村において、要支援1、2の訪問通所サービスを地域支援事業にて実施することが盛り込まれたものであります。現行では介護予防給付ですので、費用の負担は国・道・町・保険料等を財源としたルールに基づき費用負担しているものであり、地域支援事業への移行後の費用負担につきましても同様に、国・道・町・保険料等を財源に事業運営を行っており、現行では介護保険事業計画で盛り込んでおります介護給付費の3%が上限となっております。

今回の移行については、現行の訪問、通所に要する費用をもとに、現在の75歳以上の高齢者の伸びを勘案して決定する方向で、国においても検討が進められていることから、これらの動向を注視しながら利用者が不安を抱かないように準備してまいりたいと考えております。

2点目の要支援者に与える影響調査についてであります。改正案は、要支援者への訪

《平成26年3月13日》

間、通所サービス利用方法が変わるものであり、通所リハビリ等の医療系サービスなど、必要なサービスは現行どおり保険給付され、要支援者の症状が悪化して介護度が上がることにつながるようなことはないと考えておりますが、昨年10月に開催されました本町の地域ケア会議において、要支援者のサービス利用実態調査を実施することを提案し、町内のケアマネジャーの協力を得て調査を実施したところであります。

細かな分析については、現在、作業を進めているところですが、これらの調査結果や26年度に予定している日常生活圏域ニーズ調査等の結果も合わせて、要介護状態への進行が効率的、効果的に予防できるような取り組みを進めていきたいと考えております。

3点目の介護事業者への支援ですが、訪問、通所サービスが地域支援事業への移行後の経費等については、単価設定による利用料方式や、委託補助等の地域の実情に合った方法により運営していくこととなります。制度の詳細が確定しておりませんが、事業者には最新情報の提供等を行いながら、相談支援や意見聴取を行っていききたいと考えております。

4点目の利用料についてであります。総体的に負担能力のある一定以上の所得の方の自己負担割合を2割にするものですが、国の推計では、被保険者の上位20%に該当する方が対象となり、さらにサービスを利用されている方は、20%より少なくなると見込んでおります。

介護保険制度の安定運営、必要な際に必要なサービスが受けられるよう、負担能力のある方について自己負担を増額するものであり、それらに対する軽減措置は現在のところ予定されていませんが、一定の限度額を超えた場合に適用となる高額介護サービス費や、介護保険負担限度額認定等の利用者負担軽減措置の活用を図るなどの対応を考えているところであります。

5点目の特別養護老人ホームについてであります。入所基準を原則要介護3以上の高齢者に限定することが予定されているもので、軽度、要介護1、2の要介護者全てが入所できなくなるものではなく、認知症により在宅生活が困難になる場合など、軽度であっても入所が必要な場合には、入所が認められるものも想定されています。

また、入所の決定は、施設が実施する入所判定会議にて、必要性を判断しながら決定されていますが、当会議には自治体職員が一定の権限をもって出席するよう明記する方向で検討をされています。

当町の特養においては、既に自治体職員が出席する形で会議が開催されておりますので、引き続きこのような体制のもと会議が開催されるよう、各施設に求めていきたいと考えております。

また、要介護1、2の入所先としては、施設を運営する法人等におきましても、さまざまな検討がなされておりますので、それらと十分協議を行うとともに、平成26年度に新たな事業として予定している介護保険利用者軽減事業を活用しながら、低所得者などの対策にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2番目の水道メーターと水道料金についてお答えいたします。

《平成26年3月13日》

一つ目の平成18年4月から個人負担になった理由はとの質問ですが、平成17年10月に4町村が合併し、新遠軽町が誕生いたしました。この合併協議の中で、各町村で違いがあった水道料金や手数料、給水工事の取り扱いなどの統一が行われたものでありまして、特に水道料金は、統一によって高くなる旧町村もあることなどから、どのように経費を負担してもらうかの検討がなされたわけでありまして。

その結果、水道検査手数料は旧遠軽町に合わせる、下水道の料金徴収に係る経費は下水道会計に負担させるなど、水道料金の負担を軽減するための調整の中で、新築に係るメーター器についても初回のみ、個人に負担してもらうことにしたものであります。個人負担は、できるだけ低いことが望ましいことは理解しておりますが、水道料金を安価にするため町の負担の額を可能な限り低く抑えるための措置として、このような対応としたところでありまして御理解をいただきたいと思っております。

二つ目の8年後のメーター取り替えから町の負担とする理由であります。メーターの取り替えは、計量法の規定により8年ごとに交換しなければならず、利用者が等しく負担する経費となることから、水道料金の算定に加え、町の責任でメーター器の取り替えを行っているものです。

3点目の水道料金には、メーターの減価償却も含まれていると思うがどうかという御質問でありますけれども、水道料金算定に当たり、その経費として人件費や維持管理費、減価償却費など、水道事業運営に必要な全ての経費を算出し、水道料金としているものであります。そこで水道メーターの減価償却であります。8年ごとのメーター取り替えに係る減価償却費は、水道料金算定経費に含まれておりますが、新築家屋に係る水道メーターは町は負担しておりませんので、減価償却費は発生しないことから、水道料金には含まれておりません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 介護保険のことについて再質問いたします。

今の答弁では、制度が変更になっても現行どおり、きめ細かくやっていくということでした。大まかに言うと、そういうことですね。ただ、私が心配するのは、関係者の話を聞くと、このままこの制度が実施されれば、この地域でも介護に係る費用の2割が、町の負担として増えるのではないかとということをお心配されておりました。

今、答弁の中で費用についてもるお話あったのですが、要支援が介護保険から外されたら、今までは介護保険でそれぞれの事業所がやってくれたものですが、もう一度ちょっと確認したいのですが、介護保険から外されたら要支援の介護サービスについての費用は、どこが負担することになるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 答弁のほうにもございましたが、地域支援事業への移行後の費用負担につきましては、現在同様に、国・道・町・保険料を財源にて行っている事

業運営、この費用の中で行うという形になっておりまして、現行でも介護保険事業計画の中に見込んでおります介護給付費の3%が上限というような形で、現在もその中で対応というような運びになろうと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） そうすると、現行と変わりなく、もしも町村にこれがおろされても今までどおりできるということですか、そう確認していいですか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 現在のところ国のほうで、この法改正に沿いまして審議を行っている状況でございます。国のほうの試算によりますと、こういうような形でやりたいというような状況は持っておりますが、ただ、町独自としてどのようなサービスをやるかという形になったときに、介護保険の枠の中でどのようにやれるかというのは、今後、検討していかなければならないと思います。また、逆にその中でできない場合については、町の単独にはなると思うのですが、どのような形ができるか、まだそれも含めて検討する必要があるのかなとは思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） その検討なのですが、できるだけ早くするべきだと思うのです。関係する事業所のほうに伺ったのですが、要支援の介護サービスについては、介護保険から抜けたらそれぞれの事業所としては、介護保険という支援のバックがなくなれば不安だから、事業所としては受けるところがないのではないかとこのことを言っておりました。そういうことが事業所の中では、話をされているということは伺っていますか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） このたびの法改正に沿いまして、まだ、先ほども言ったように審議中という形で、なかなか詳しい情報が流れてこないというのが現状でございます。その中で、いろいろ専門家のお話だとか、新聞だとか、いろいろな情報で各事業所、それぞれに情報を集めているという状況です。

私どもにおきましても先日、振興局のほうで会議も行いましたが、改めまして新しいものというのはなかなかなく、全国の課長会議等の資料を説明いただくというような段階になっております。その中で事業所等につきましても現在、要支援の方、要支援1、2の方、確かに現状のサービスの中で給付を受けて事業を行っておりますので、今後どうかというの不安な気持ちはあると思います。

私どもといたしましても、先ほど申しました介護支援専門員の連絡会議等がございますので、その中で情報を提供したり、改めまして要支援の方たちの状況、どのような利用状況をしているかということ、担当のケアマネさんの受け持っているその方たちの状況を確認しながら、今、取り組んでいるというような状況になっております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 一生懸命やっていることはわかるのですが、現在、社協の

デイサービス受けている人、人数というのは、遠軽、白滝、生田原、この範囲なんだそうですが、200人を超えているのですね、相談も2,000件以上の相談を受けていると。そういう実態があって、もしこれが町の事業として町が請け負ってやるということ、これはなかなか至難のわざではないかと思うのですが、そのほかに要支援だけでなく、これは要介護1、2の人もデイサービス、あるいは訪問介護受けているわけですから、人数は多くなると思うのですが、丸瀬布はちなみに通所、あるいは訪問、介護サービス受けている方のぐらいいられるのですか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 丸瀬布デイサービスセンターにおきましても、町のほうで補助を行いながら、地域で運営するために若干足りないという形で、補助を行いながら運営させていただいておりますが、現在のところあそこの利用定員というのが、平成24年度の状況でございますが、15名から20名に利用定員を増やしまして、遠軽地域内にも利用者を伸ばすというような形で希望を持ってやっておりますが、現在のところ24年度末の1日平均の利用者数は12.9というような形になっておりまして、ちょっと利用定員数からは減っているというような状況です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 総体の登録者というのはどのくらいでしょう。丸瀬布地域。

○議長（前田篤秀君） 小谷丸瀬布総合支所長。

○丸瀬布総合支所長（小谷英充君） 丸瀬布地域は77名ということで、うち30名は遠軽及び瀬戸瀬から通所されております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） これは、遠軽の社協で扱ってない部分ですから、遠軽の社協では、白滝、生田原、遠軽地域210人を超える人を対象に今やっているのです。それに丸瀬布と、それから花の苑もデイサービスをやっていますね、ですから300人近くの人が登録されているということになると。そういう人たちをこの事業所は、もしもこれが通ればとてもできないでしょうと、なかなか引き受けるところはないのではないのということを言っているのですが、町としては、もし事業所がそういうものはできませんとなったら、町として単独でやれるという見通しはあるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 現在のところ、これは介護保険事業の中で行いたいというふうに考えております。ですから、私ども事業所等と協議を行いながら、現在行っている社会福祉協議会、それから社会福祉法人の浄光会、丸瀬布福祉会、そこら辺と協議を行いながら、それ以外にも事業所的には農協でやっているゆうゆの中のデイサービスとかそういう施設がございますので、その中でも現在、要支援1、2の方を受けていただいておりますので、それらを継続して御利用いただけるように協議していきたいと考えております。

す。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 政府の説明では、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加促進に向けた予防給付の見直しということで、特に単身世帯が増加しているということで、この中で生活支援の必要性が増加している。だから、それぞれの市町村でボランティアやNPOや民間企業や協同組合、こういうところと一緒にやれと、ボランティアでということで、僕はひどい話だなと思うのですが、ボランティアで介護サービスできるようなことではないのですよね。それぞれ専門の勉強した人たちがやってくれているわけですから、そういう意味で何回も聞きますけれども、本当に事業所としては受けないだろうという見通しを、政府も持っているのではないかと思うのです。そういうことを言うということは。

そこで、今、課長から答弁ありましたけれども、これはできるだけ早く事業所と相談をして、話し合いをして、どういう形で法令が決まった段階でこのサービスを、介護サービスを続けていくかということをしちっと方向性を明確にさせていただきたいと思うのです。現実には、デイサービスに通っている方たちの中にも新聞やテレビを見て、おれたち一体どうなるのだと、今後続けてもらえるのかなと、介護サービス続けてもらえるのかなという不安があると、そういうことを言う人もいます。

ですから、なおさら町としてどうするかということをしちっとはつきりさせる、皆さん方は心配ないですよと、遠軽町ではこういうふうにやりますから、安心して下さいということをしちっと早く明確にすることが必要だと思うのです。そういう方向でぜひ事業所と関係する団体とできるだけ早く相談をして、不安を解消するような方向で行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 議員おっしゃるように、事業所のことにつきましては、事業を運営するためには、大変、不安に思っていると思います。また、予防サービス、現状のところデイサービスのみならず、ホームヘルパーのサービスも同じような状況になります。その中でいろいろ私どもとケアマネジャーたちと、現場サイドの情報交換を行いながら、どのような形がいいのかという形も考えながらやっていきたいと思っております。

ただ、現場の事業所のほうにつきましては、今も要支援1、2の方を受け入れているわけでございます。逆に言えば、その方たちを受け入れられなくなったときに、財源としてその事業所が運営できるのかという問題もあります。ですから、私どもとしてはどのような形で運営していただけるのか、そこら辺も含めて事業者の方々と相談をしながら、現状の事業所の中で運営できないものか、検討しながらお願いしていきたいと思っております。

また、先ほど申しましたように、現状、国会のほうで審議中でございまして、なかなか私どものほうに詳しい状況、それから指針等がなかなか出てこないという状況でございますので、議員の活動の中で、また、いろいろな新しい情報等がございましたら、私どもも

検討させていただきますので、また、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 情報が、正式に国からの指示や通達やそういうことがないということなのだろうと思うのですが、今、報道されている内容で、ほぼこれは通ると思うのです。今の状況ではね。そういう意味では、現場のほうでは一生懸命どうするかということを検討しているわけですから、町としても今は、今の段階としてできるだけ早くそういう相談する機会、話し合う機会を、そして介護サービスを低下させない、今よりも後退させないという立場で、ぜひ話し合い、連携をとっていただきたいなというふうに思います。

5点について伺ったのですが、具体的な中身については明確になった段階で改めて、また、どういうふうになっていくのかということをお伺いしたいと思います。

水道メーターのほうに移ります。

メーターのことですが、個人負担になった理由は、合併協議会で統一したというお話でした。これは料金を安くするための措置だというふうに今答弁をされましたけれども、これはどういう意味かちょっとわからないのですね。それ以前の給水条例では、第17条でメーターの貸与となっているのです。貸与していたというその精神は何なのだという事、前の水道の仕事をしていた人に聞いたら、これはできるだけ町民に負担をかけないようにするためなのだという事を言われていました。

初回にメーターを町が買うということは、町の財産としてそれを買うわけですから、その後の料金の中に当然減価償却として入れるということで、8年後に取り替えるということは、これは理屈に合っていますね。ところが、現行では初回、今、個人にメーター買わせているということです。だから、それについての減価償却は入れていないという、今、町長の話だったのですが、それでは料金表、これは初年度の8年と町がメーターを取り替えた8年以降の水道料金表と、二つあるということですか。

○議長（前田篤秀君） 久保水道課参事。

○水道課参事（久保英之君） 今の議員の御質問にお答えします。

料金表というのは、一つしかありません。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） とすれば、その中に減価償却分は含まれているわけですから、町長の言われた初回のメーター分は入っていないというのは、理屈が通らないですね。料金表は1本しかないわけだから、その中に8年後、取り替えたメーター分の減価償却が入って、8年ごとに償却して、新しいものを町が付け替えているわけですね。初回、個人が買ったものの償却分は、当然、入っていませんという話だったのですが、それでは料金表は2本立てでないとおかしいはずですね。どうでしょう。

○議長（前田篤秀君） 久保水道課参事。

○水道課参事（久保英之君） 基本的に水道の工事として、本管から給水管として個人の

ほうに引き込む管、それは給水装置として、給水管は個人で所有する財産という位置づけでなっております。その中でメーターボックスがありまして、その中に合併前は、従前、町が買ったメーターを工事のときに貸し出すという形をとっておりました。合併以降、そのメーター器については、個人の負担で買っていただくという形に変えております。そういった中で、個人の負担の資産なものですから、町の水道会計で減価償却の対象にはしておりません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） わからないです。だって料金表は1本なわけでしょう。その中に減価償却分、含まれていると、さっき話ありましたよね、当然だと思うのです、それは。だって初回分の、初回の8年の分は、減価償却見ていませんというのは理屈に合わないでしょう。だって1本しかないのだから。どうしてもそこがわからないところです。

それではちょっと伺いますけれども、24年度の決算書によると、メーターを取り替えたのは870個、メーターの購入数は959個となっています。購入額が2,745万1,200円、これは間違いないですか。

○議長（前田篤秀君） 久保水道課参事。

○水道課参事（久保英之君） 今、ちょっと資料のほう手元にないので確認はできないのですが、後で確認させていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） これを割りますと、1個分のメーターが平均で2万8,000円ほどになるのです。だけれども、一番多いのが13ミリ管というのですよね、13ミリのメーター、これが860個、購入しています。当然、13ミリ、20ミリ、25ミリ、40ミリ、50ミリと大きさがあるわけですから、値段が違うと思うのですが、この13ミリのメーターは幾らでしょうか。単価わかりますか。これも資料ないですか。

○議長（前田篤秀君） 久保水道課参事。

○水道課参事（久保英之君） 現在、町では総体の個数で、口径別ごとに買っているわけではないので、大体、見積額から推定の見積もりでいただいた額でお答えします。13ミリで2万4,500円で見積もりをいただいております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 業者に聞くと、現行、個人負担になってからは、その前までは、平成18年の3月までは新築の家があって、水道取り付けるときには、その家のメーターをくださいということで、町へ来てそのメーターをもらって付けてあげたということなのです。町で買うのだから、個人で買うよりも当然安く入っているだろうという話だったのですが、今、業者に聞くと、メーター1個で3万5,000円から4万円ぐらいするのだそうです。3万5,000円で仕入れて、4万円個人に売るということになるのかな、ということであれば役場のほうで、例えば13ミリは一般家庭用だと思うのですが、

役場で2万4,500円が入るのであれば、町民負担が少なくなるわけですから、それを分けてやるということはできないのですか、いかがですか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

久保水道課参事。

○水道課参事（久保英之君） 先ほどの議員のお話なのですが、先ほど町で買っている見積もり単価の2万4,500円というのは、いわゆる大量買いして、取り替え用としての単価でございまして、新規で家が建てば配付するとなれば個買いになりますので、単価は先ほどの単価よりも上がるというのが、上がるような形になると思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） そうしたら、取り替え用のメーターというのは、新しいものではないのですか、まとめて買うから安いというのは、何ぼ取り替え用でも新品が来るわけでしょう。使い古しの物来るから安いというわけではないですよ、そういう意味ではなくて、個別に買うのではなく、まとめて買って置いてそれをやればいいのではないかと思うのですが。

○議長（前田篤秀君） 久保水道課参事。

○水道課参事（久保英之君） 新規のメーターの場合は、一戸一戸の住宅が建てる戸数というのは、年間、時期的にも明確ではありませんので、その分、個買いということで小個数で買い入れるものですから、その分は先ほど言った年間の取り替え検満という個数とは、大量買いになりますので、単価的には差が出ます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ちょっとよく意味がわからない、言っていること。

もう一つ、昔の人に、昔の担当の方に聞いたら、昔はこのメーター、メーカーに期限が来たら修理をしてもらったと。修理をしてもらうから、新しいものを買うのではないから、非常に安くやってもらえたということで、町としても非常に助かったということなのですが、今はメーカーから、修理をして再度使えるようにしますというようなことはやっていないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 久保水道課参事。

○水道課参事（久保英之君） 今、議員のおっしゃった昔の時代は、いわゆるメーターの計量検定という位置付けで、8年ごとにメーターを更新する上で、ある程度、部材や何かを再利用していた状況がありましたが、近年は新規のメーターも取り替えるメーターも、ほとんど再利用する材料でやっていないというのが、材料というか、そういう材料のリサ

イクルはしていないという形で、昔の時代のメーター器と基本的に変わってきているというのが現状です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 個別に買うからということだったのですが、購入している取り替え工事、あるいは購入の年月日を見ると、これは24年であれば4月27日、契約27日、完成検査日というのがあって7月25日、11月22日、契約と検査の月日ですから、メーター器と直接関係ないのでしょうかね。何か個別に買うからなかなかできないとか、まとめて買って置いて、それを利用者に分けてあげることができないというような話なのですが、これを見る限りにおいては、日にちをまとめてやっているわけですから、別にそういう個別だからできないとか、まとめてどうのこうのということと何か話が合わないような気がするのですが、どうでしょうか。まとめて買っているわけでしょう。まとめ買いできているわけだから。

○議長（前田篤秀君） 松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） 私のほうからお答えさせていただきます。

更新につきましては、来年、何個更新するか、再来年、何個更新するか、それは契約で決まっております。そういう形で予算付けをさせていただいております。そして、それも町が買うのではなくて、各業者さん、発注した業者さんが各メーカーから買っております。直接ですね。つまり契約に関しては、メーターの購入費及び据え付け費を含める形で契約をされております。

私どもが設計する段階では、来年度、何ミリ、何個ということで、大きな全体の数字の中で見積もりとっていますので、今言った新規に設置するとすれば、来年度どの程度あるのだろうか。過去の実績が出る、ある程度は出るかもしれませんが、近年そんなに大きく、昔と違いましてたくさんの新築戸数がないと思われまますので、やっぱり更新の何百個という個数を一気に買うのと、町で別に1個、2個か10個かわかりませんが、買うので単価は変わってはくると思っておりますので、そういう形で参事がお答えした内容となっておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 業者に頼んだにしても、そういう形で購入するにしても、購入できないということはないわけでしょう。新築にしても。したがってある程度、一定期間ストックできるわけですから、交換するメーターにしても、そういう意味ではそれを分けてあげるということは、できると思うのですけれども、面倒だからやらないということなのか。

○議長（前田篤秀君） 松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） 先ほど申しましたように、事前に購入するとすれば、ある程度予測を立てることになると思うのですよね。起きてからすぐ購入する、一個一個になりますよね。もし新築を建てるので町のほうから、町のほうで買ってという話だと思うので

すけれども、一個一個という形になると思うのです。

そうなると、先を買っておかなかつたら、予測をして。一応、メーターというのは8年というのは製造から8年ですね、もしそこで余つたら、余ったといつたらおかしいですけども、もし使えなくなつたら、1年間だけちょっとまた無駄な経費といつたらおかしいですけども、なると思うのですよ。そういうことをなくすためには、ある程度の予測を立てて10個ぐらい買つていてもいいかもしれませんが、やはり最終的には1個1個そのたびに買う形になると思うのですよ。そうすると、さっき言いましたまとめて買うのと同じ値段になるのかというと、見積もりとって見ていませんから、はっきりわからない、一般的には高くなるというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 新築の際には申請があるわけだし、役場の横の連絡とれば、一定の時間のタイムラグあるわけでしょう。そうしたら、その間できちんと注文して購入するという、できるのではないのでしょうか。その問題はそれでいいです。今、細かいことを言ってもしょうがない。

今、いろいろ期限があると、製造月日から8年ということがあると言ったのですが、平成24年度、メーターの購入したのが959個でしょう、全部で、設置したのが870個です。ここには960にしたら90個分ぐらいの差がありますよね、購入数と、実際にメーターを取り替えた数と違うのです。そうすると、今、言われたように厳密に製造月日からきちんと8年というような数字が、ちょっと合わないのではないかと思う。これはどういうふうなことなのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 久保水道課参事。

○水道課参事（久保英之君） 議員がおっしゃった購入した件数が959個ということですね、設置個数が870個、少ないということ、購入した分だけ設置していないということですよね。実質買った分に対して、基本的には同数なのが正しいのですが、ただある程度余裕を持って、いわゆるメーター器を8年来たメーターを交換するという事で、新たに休止していた建物が開始する場合もあるものですから、そのときに取り替えたり、古い建物で昔メーター器はついていたのですけれども、数年使わなくて、再度リフォームして建てかえたと、改築して使うようになったと。それでメーター器を検満してくれということになれば、そのときにまた検満する個数もあるものですから、そういった個数で多少個数の差が出ますというのが、買った個数と設置個数。設置個数というのは、大量で発注した場合の設置個数で出している数字だと思うのですね、個別で出す数字では、まだ設置個数は増えているというのが現状だと思うのです。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） どっちにしてもある程度、余裕を持ってやっているということですね。そういう猶予持たなければ、ぎりぎり、すぐ間に合わないということあるのだから、そういう考え方をもうちょっと大きくすれば、さっきから言っているようなことがで

きるのではないかと、私は思うのですが、ぜひ検討してほしいと思う。町長。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） 先ほど、平成24年度の全体個数が959個、購入金額が2,745万1,200円で間違いはないですかということに対して、お答えできませんでしたので、そういう内容で間違いはないです。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今、休憩中にやりとりあったのですが、最初のメーターの個人購入と料金表について、また戻りますけれども、町長、これやっぱり初回に個人にメーターを買ってもらって、その料金表は1本しかないわけだから、個人が買ったメーター代をその個人が、それを料金の中に減価償却分として払っているのですよ。確実に、二重払いになっているのです。これはぜひ変える必要があるのではないのでしょうか。料金表を、それでは初年度の8年分の料金表と、メーターを町が取り替えた料金表と、当然2本なければならぬ。あるいはメーターを町が最初から付けて、減価償却で料金の中でそれを徴収するという形1本にすると、どっちかにしなければ筋が通らない話だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） 町長のほうの答弁にありましたとおり、水道料金を算定するに当たり人件費や維持管理費、減価償却費など、水道事業運営に必要なそれらの経費を算出してということで、減価償却費の中には当然更新するメーターの減価償却費、これは今後何個更新されていくのかということは、ある程度予想されると思います。当然、これから新たに新築されていくのもある程度予想した形で、将来この程度増えるであろうということで、水道料金というのは算定されると思うのですけれども、そうした場合に当然、新たに設置されるであろうというものも、そこでだろうをゼロにするか、何個にするかということだと思うのですよ。減価償却費に含める場合。

ですから、二つあるというお話でしたけれども、あくまでも今の算定の中には、今後、こういうふうな形で更新されていくだろうという、メーターの数をある程度予想された中で水道料金を算出していますので、その中には新たに今後設置されるであろうものは含んでいないということですので、二つがあるということではないということ御理解願いたいのですが。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 総体の問題ではないでしょう。個人にしてみれば、自分の水道に

つけたメーター1個の問題なのです。その1個のメーターの減価償却分も、最初から料金の中に含まれて払っていますよということになっているわけでしょう。現行では。そのところが、そこが、だから個人にしてみればメーター代と、メーターの減価償却分の料金も払っていますよと、二重払いしていますよ、そういうことになるのではないのという疑問が出ているのです。私は、そのとおりだと思うのだけれども、どちらかを統一しなければおかしいのではないのかなと思うのです。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今までいろいろ答弁いただいたのですが、やっぱり新築した個人にしてみれば、メーターをつけて自分で買って料金表、減価償却が含まれた料金を支払うことには、二重に負担をしているという認識がどうしても残るのです。ですから、この際は、できれば以前やっていたように町が初回から付けて、個人に貸与して、減価償却で次8年後に交換していくという仕組みにするか、あるいは現行のもの、それが難しいのであれば、個人負担どうしてもさせなければだめだというのであれば、初回8年分の料金表は、当然、減価償却を引いた分の料金表として新たに設定するか、どちらかにしなければ不満が大きくなると、あるいはまた町民の負担が増えるというふうに思われますので、検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大河原経済部長。

○経済部長（大河原忠宏君） お答えをいたします。

今、岩澤議員が言われましたことにつきましては、御指摘がありましたことにつきましては、水道料金のほうも動力のある電気料の高騰ですとか、資材の高騰がありまして、料金自体を見直さなければならぬ時期にも来ていると思います。その中で、今、御指摘の部分は議論させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

通告9番、松田議員。

○12番（松田良一君） ー登壇ー

通告によりまして質問させていただきます。

1点、新規就農者の支援についてお伺いいたします。

近年、農業において経営者の高齢化、後継者不足のため、農家戸数が急速に減少し、耕作放棄地の拡大など、大きな課題を生じてきております。特に、酪農は、他部門に比べて多額の施設投資が必要なため、T P Pの参加の問題、将来の不安から規模拡大についても

足踏みをしている状態であります。このことから、今まで以上に担い手確保のための自家就農後継者の育成・支援、新規参入者の地域受け皿が緊急の課題となっております。特に、担い手不足を補うため、新規就農者への総合的な支援システムが必要であると考えますが、次の4点について伺います。

一つ、自家就農後継者の農業関係学校の進学中における町独自の支援策は検討できないか。

二つ目、新規就農者支援のため、町と農協とが一体となった就農基金を創設する考えはないか。

三つ目、新規就農者に対し、離農時による未利用農地・農業施設を有効活用できる体制を検討できないか。

四つ目、その他新規就農における諸課題を解決するため、これまで以上に関係団体との協議・協力が必要であることから、窓口の明確化と情報発信を総合的に行うために、独立した組織を設立するべきと考えますがいかがでしょうか。

以上、町長の見解をお伺いします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）－登壇－

松田議員の新規就農者の支援についての御質問についてお答えいたします。

まず初めに、本町における新規就農者に対する支援につきましては、平成17年の合併時に遠軽町新規就農者誘致促進条例を制定し、町内で農業を営もうとする新規就農者に対して、必要な支援内容等について新たに定めたところであります。

また同時に、遠軽町農業担い手育成総合支援事業実施要綱を制定し、本町における農業研修生や体験実習生並びにその受け入れを行う農業者に対しての支援について取り決めたとともに、町が北海道農業担い手センターの地域窓口としての役割を果たすこととしており、平成26年度にも新規就農予定者がおられることから、一歩ずつであります。これらの支援体制が着実に実を結んできているものと考えているところであります。

松田議員の1点目の御質問、自家就農後継者の農業関係、学校の進学中における町独自の支援策を検討できないかということについてであります。ただいま申し上げました新規就農者誘致促進条例の中では、対象者を新規就農者に限定しており、親族の経営を継承する者、いわゆる後継者を除くと定めております。

これは後継者について、今まで国の就農研修資金という制度がありまして、農業関係学校に就学している間は、一月当たり5万円、年間60万円の資金を借りることができ、卒業後、農業に携わることにより償還免除受けられるという優遇措置がありました。この就農研修資金制度については、平成26年度から新たに青年就農給付金準備型に統合され、さらに支援が拡充されるという情報が入ってきております。

このように後継者に対しては、国の制度が充実してきておりますので、町独自の支援策を検討した経緯はございませんが、適切にこの給付金が受けられるよう給付要件等につい

てよく研究し、情報の収集と提供に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

2点目の新規就農者支援のため、町と農協が一体となった就農基金等を創設する考えはないかという御質問についてお答えいたします。

新規就農者が農業経営を開始するのに必要な施設、機械等を購入する場合、国の就農施設等資金を借り入れることができますとともに、農地の取得や酪農型の就農で牛舎と施設の購入については、北海道農業公社が実施する農地保有合理化事業や公社営農場リース事業を活用することにより円滑な就農が可能になることから、こちらについても事業の要件等について、情報の収集と提供に努めてまいります。

3点目の御質問、新規就農者に対して、離農による未利用農地・農業施設を有効活用できる体制を検討できないかということですが、新規就農者は就農計画を立てて認定就農者に認定された上で、2年以上の就農に向けた適切な農業研修を受ける必要があることから、離農者の農業施設は有効活用できるかもしれませんが、農地については長期間放置することはできませんから、離農した後に新規就農者が借り入れるのは現状では難しいものと考えられます。

ただし、研修終了と離農のタイミングが合致した場合には、スムーズに継承することが可能になりますので、就農跡地に就農者を入れるのではなく、事前に離農予定や将来構想等の意向や相談について、日ごろから十分に行うことができる体制を整備し、経営継承という形で農地や施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

4点目の御質問の新規就農における諸課題を解決のための窓口の明確化と情報発信等を総合的に行うための独立した組織を設立すべきということにつきましては、冒頭申し上げましたとおり、町が北海道農業担い手センターの地域窓口としての役割を果たすこととしておりますが、新たに就農するということは、地域の方々に受け入れてもらい、ともに生活していくことが最も重要であることから、平成20年3月に遠軽町農業研修生・実習生受け入れ協議会が設立され、農業者、特に地域での農業の指導的な役割を担っておられる農業士の方々と関係機関が一体となって、農業担い手の受け入れ者に対する対応や協議を実施していることから、町として同協議会に対する支援を行っているところであります。

しかしながら、就農時だけではなく就農後のフォローも含めて、受け手と出し手双方への情報発信等について、さらに踏み込んだ総合的な相談窓口が必要と考えられることから、議員に御提案いただきましたとおり、独立した組織の創設について関係機関や農業者の方々とともに、前向きに検討してまいりたいと存じますので、御理解をよろしく願います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） 新規就農者は、今までは町外・道外などから来ているわけなのですけれども、そういう中で夢と希望を持って北海道の大地にあこがれてきていて、その

《平成26年3月13日》

中でそれに挫折というか、自分の思いと合致しないそういう部分で、やめていかざるを得ない態勢があったと思うのです。その中で、やはりこれからは地元の町民を対象とした農業に興味ある人も勉強なり、そういう方向ができる態勢も必要でないのかなと思います。

特に、今、酪農大学の獣医研修で遠軽に来て、そういう中で研修しながらやっている中で、町民の方もそれぞれに関心を持っているのかなと思っています。そういう中で、こういう制度を利用しながら勉強に行ける態勢に合致しない方がいるのでないかなと、そういう方がぜひやりたいと思ったときに、受け入れ態勢できるようなことがあってもいいのかなと思っていますのです。それで、その1点目に、新規就農認定を受ける制度はあるけれども、それに外れた方の将来に向けての支援があってもいいのかな、独自の制度があってもいいのかなと思っていますのですけれども、その辺はどんなものでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 新規就農につきましては、合併後、実績でございますけれども、就農者2名でございます。26年度に新たに1名就農する予定でございます。

議員もおっしゃっておられましたけれども、今まではどちらかということ、町外からの受け入れを中心にしていました。私どももそういうふうにしてまいりましたけれども、なかなか人が今申し上げましたように、8年間で26年度も含めて3名でございます。これではいかんということで、先ほども答弁で御説明いたしました、実習生・研修生受け入れ協議会というのがございます。今、そこが中心になって研修された、したいという方については、そこでどこどこに入れるというようなことで、相談に乗っていただいているわけですけれども、そこを中心にこれからは町内での掘り起こしも重要ではないかというようなお話も出てございます。今回そういったことも含めて、町も支援体制をとっていききたいなというふうを考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） ぜひともそういう部分で、町内にもいると思いますので、そういう部分でしっかりと支援していただきたいと思います。

それでは、2点目の新規就農者に向けての町と農協が一体となった基金を設けてはどうかと、この部分につきましては道のリース事業もあります。この事業には、なかなか乗れないという部分と、それに5年で終わってしまう、支援が。特に酪農においては5年だけでなく、それ以上引き続いて支援していかなければ、なかなか営農が続かないという部分もあると思うのです。そういう中で、佐呂間では出資法人を立ち上げて、その中で議論したとこ、牛舎・農地を一体に中間保留して、その中で新たに研修で来ていた人間をそこで従業員として仕事をさせながら研修と、やっていくと。何年かたった後には、そこをスムーズにそこに就農ができると、そういう体制がスムーズに行く、新規就農に向けた体制でないのかなと思うのです。ぜひともそういう、リースはリース、町・農協と一体となったそういう支援体制が、安心してスムーズに就農に向けた態勢がとれるのでないかと思うのですけれども、それらはどうなのでしょう。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 特に、就農の基金等の創設につきましてでございますけれども、まずは酪農に限って申し上げますと、資金自体が相当額、就農時に要することになりますので、あくまでもまずは制度資金をまず活用していただいて、それを中心に資金を活用して就農していただくということを、まずこちらとしては取り組みたいというふうに思っています。その後、何かの別な要件での必要な事項があるというふうになれば、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） 今の話ですと、現在ある中で就農していただいて、なおかつ経過した中でなかなか大変だとか、そういう新たな支援体制が必要だとなったときには、それはそれなりに考えてくれるということによろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 制度資金をまず活用していただいて、それでなおかつ別な意味での支援策が必要という場合には、検討させていただきということでございます。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） 酪農中心の話になるのですがけれども、なかなか技術を、まず牛を扱うこと、そして畑をつくること、本当に土づくり、牛づくり、人づくりという一つの基本理念がある中で、そういう中で酪農をやっていくというのは、相当なエネルギーと時間が必要だと思うのです。それがスムーズに回って初めて営農ができるのであって、特に初年度とか2年目は相当な負担がかかって、やっていかざるを得ないと思うのですけれども、その中で周りでしっかりとサポートして、より一層営農に対する経営指導とか、そういう部分でのサポートがぜひとも必要でないのかなと思うのです。やはりそういう支援体制が今まであるにはあったけれども、しっかりと中に入った、就農してからもしっかりとしていかないと、なかなか落ちついた経営が、安定した経営ができないのではないかなと思うのです。

それで4点目のそういう組織をつくってはどうか、やはり資金面、営農指導、そこに入るための家があればいいけれども、家が、そこに住んでいた人間がそこから出ていくというのは、なかなか難しい部分があるのです。そういう部分での住む家の確保とか、そういういろいろな形をサポートしていくためには、今の農政の中での職員、農協での今の職員体制、そういう中でそういう人たち、やはり目いっぱい仕事持っていると思うのです。新たなものをつくって、そこで専門に職員を配置することによって、しっかりとした営農指導、生活支援、そういう形ができるのではないかなと思うのです。そういうことをやはりこれから新規就農、地元の間がやる気、そして自家農家後継者がやる気になったときに、そういう第三者的な支援体制がぜひ必要でないのかなと思うのです。

今、60歳定年が延長になって役場では再任用、農協では再雇用、年金もらうまで63、65と働く中で今まで培ったエネルギーというのですか、能力というか、そういう部

分でぜひそういう方、農協の職員もそうなのですから、やはりそういう方たちの農家との接点は何よりも持っていると思うのですよ。そういう人たちの力添えをしっかりといただいて、安心して皆さんが将来に向けて相談できる、そのためにもそういう第一線、60過ぎてからの人間を有効に使わせていただいて、そういうサポート的な相談員をぜひ組織をつくりながら配置していただきたいなど、そういう部分を含めて最後に町長の考えを伺いたいと思うので、よろしくお願いします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 新規就農・担い手についての今、議員の熱いお考えを拝聴したところです。この新規就農とか担い手、地方分権と同じように私は本当に何十年、20年とか何十年たっているのだというふうに思っている中で、なかなか。理念としては、確かにそのとおりであるというふうに、誰も反対するものではないと思います。なぜ進まなかったのかと、相変わらず叫ばれているわけですね、やっぱりこういったことは、なぜかということをもまず考える必要があると思っております。

既に、農業の場合は、いろいろな諸問題があります。今、TPPの問題もございまして。非常に厳しい、本当にこれこそ先行き不安の中にあるわけでもございまして。そういった中で、我々が果たしてこの地域の基幹産業の一つである農業をどう守っていくかということは、これも次に代々受け継いでいく担い手がいなければ続かないわけでもございまして。こういったものを本当に長い間、どういったことをやってきたのかということをもう1回見直して、そしてさらに今いろいろな御提言いただきました。こういったことを全て総合的に考える必要があると思っております。

ただ、こういったものを考えるときに、確かに新たな組織ですとか、そういう考えもあると思っておりますけれども、そこはやっぱりこういったことをさらに進めていくのだという中で、今ある組織もあるわけですから、必ずしも屋上屋を重ねて、どうしても我々そういうことをやりがちな面もありますけれども、そこをやっぱりよく冷静に考えた上で、果たしてこれからどう進んでいくのかということを考えていってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、松田議員の質問を終わります。

通告10番、杉本議員。

○17番（杉本信一君） ー登壇ー

立場上、余り一般質問はすべきでないとの御意見も多いのですが、この任期の4年間の最初と最後ぐらいはやらせていただきたいと、議長に懇願し、お許しをいただきました。1年ぶりの登場ですが、お手柔らかにお願いをしたいというふうに思います。

さて、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

通告の一つ目、遠軽町の教育行政の将来ビジョンに関して。

《平成26年3月13日》

平成26年度教育行政執行方針の中で、知育に関しては、確かな学力の伸長と、「伸長を」、失礼しました。ここ間違っていますね、「を」に訂正をお願いをいたしたいと思えます。「知育に関しては、確かな学力の伸長を第一として、創意ある教育活動を展開する中で、基本的な知識や技能の習得を確かなものに努めて……」とあります。確かな学力を身につけるための具体的な方策、その実現のための中長期的なビジョンに関して、その見解をお伺いをしたいと思います。

また、「学校評議員を活用するなどして、保護者や地域住民の願いが反映できる風通しのよい学校づくりを進め……」というふうにうたっておりますけれども、学校評議員制度の現状とこれからのビジョンについてお伺いをいたします。

2点目、福祉センター建て替えの計画の進捗状況について。

町長が、昨年表明した福祉センターの代替施設の建設に関して、その計画の進捗状況について、どの程度まで進んでいるのかお伺いをいたします。

3番目、林業による町おこしを目指して。

アベノミクスの効果も実感できないまま、来月には消費税の増税を迎えるところに来ております。地場産業はいまだ停滞する中、この地域の経済をどう回復させていくかが、2期目を迎えた佐々木町長の大きな使命と考えております。企業誘致もそう簡単にいかない現下の経済情勢の中で、遠軽町の大部分の面積を占める森林資源を生かしたまちづくりに挑戦する考えはないかお伺いをいたします。

最後に4番目、太陽の丘えんがる公園の将来ビジョンに関して。

外的環境の変化が大きな要因でもあろう虹の広場（コスモス園）の入り込み客数ですが、開園後11年を経過しながら、オープンから変わらぬ形態の中での営業は、来園者増につなげることが難しいと考えております。虹の広場に関しては、町民の方々の協力意識も高まり、すばらしい展開だとは思いますが、さらなる集客を目指して、この公園のあり方を抜本的に見直していく必要があると考えます。町として、この公園で、この先どのような展開を考えているのかをお伺いをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

杉本議員の2番目の御質問、福祉センター建て替え計画の進捗状況について、私のほうから御答弁をさせていただきます。

この件につきましては、今までもお答えしておりますけれども、本施設建設に係る財源につきまして、合併特例債を予定してございます。平成24年6月に法律の改正をいただきました。これによりまして、合併特例債の適用期限が5年間延長となりました。その期限が、平成32年度となっていることから、この期間内での建設を描いているところでありまして、基本設計、実施設計に2年、建築に2年、最低でも完成までには4年以上の期間を必要とするというふうに予測しているところでございます。

庁内での検討委員会で協議をして、考える会からの進言のあった場所のメリット・デメリットを検討し、新年度に建設場所を決定し、27年度以降に基本設計に取りかかり、当初に予定した年度までには建設をしたいというふうに考えているところであります。

次に、林業による町おこしを目指してという御質問でございます。

遠軽町は、総面積13万3,232ヘクタールのうち、森林面積が11万7,237ヘクタールで、町の総面積の約88%を占めており、遠軽町はまさに森林の町と言えます。このことから、遠軽町では開拓以来、林業は農業と並ぶ基幹産業の柱として発展してきました。平成29年の洞爺丸台風に伴う風倒木処理などを契機として、国有林を中心とした木材の大規模な伐採により、林業・木材産業を中心として地域経済は発展してまいりました。

森林は、遠軽町の経済成長を支えてきたと言っても過言ではございません。このように盛況の時代もありましたが、その後、増伐による木材資源の減少を初め、輸入木材との競争、生産コストの上昇、林業労働力の減少、高齢化などが進み、現在の林業経営は厳しい状況を迎えています。一方で森林は、木材の生産だけではなく、国土の保全、水資源の涵養、二酸化炭素の吸収、固定生物多様性の保全など多面的な機能を有しており、近年では、これらの公益的機能の面から森林の価値が改めて見直され、森林に対する国民の価値観は多様化してきております。これらのことから、木材の生産はもちろんですが、それだけではなく多様な価値観を反映させた森林の整備及び林業の振興策が求められているところであります。

遠軽町の大部分を占める森林資源を生かしたまちづくりに挑戦する考えはないかというお尋ねでございますが、遠軽町は初めに申し上げましたとおり森林の町でもございますので、これを大いに活用した地域振興策は考えていかなければならないところであります。具体的には、植林、下刈り、除伐等の事業に対する経費に対して助成をすることにより、森林整備を推進する間伐材の搬出を伴う間伐事業に助成することにより、間伐の促進と間伐材の有効活用を進め、地域における木材の活用を推進しております。

また、町内の公共施設における木質バイオマス利用施設の整備も実施し、森林資源の活用を促進することとしているところであります。

さらには、生物多様性の保全、木育の促進のほか観光との連携、教育機関との連携、白滝ジオパークの活用など、各種の施策を講じていきたいと考えているところであります。

また、遠軽町の森林の約84%は国有林でありますので、国有林との連携も重要です。このため網走西部森林管理署とも定期的に協議の場を設け、森林を活用した地域振興策等について、意見交換を行っているところでございます。このように遠軽町としては、豊富な森林資源を活用したまちづくりを推進していきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、太陽の丘えんがる公園の将来ビジョンに関してという御質問でございます。

虹の広場（コスモス園）の入園者数につきましては、知床世界遺産登録や旭山動物園の

人気効果で、観光バスの来園も過去最高となった平成17年には、9万7,000人に達したところですが、ここ3年間では約4万人前後の入り込みで推移しております。この間、コスモス園における集客につきましては、西紋地域や湧別町との広域連携による花回遊の取り組み、開花時期の早い品種の選定、さらにはコスモス園のプロモーションとして、「大切なあの人にコスモス畑で伝えたい」をテーマとして設定する中で、コスモスパンフの刷新やコスモス川柳コンテストを実施し、コスモスウエディングや音楽コンサートなどのイベントを開催して、集客に努めてきたところであります。

しかしながら、開園から11年が経過する中、これまでの8月から9月におけるコスモスの花観光シーズンはもとより、それ以外の期間も含めて魅力ある公園づくりが課題となっております。このため、町民の皆様からの御意見や現場の声も参考にしながら、観光協会及び商工会議所と検討を進めているところであります。今後は、実施可能なものにつきましては速やかに実施し、コスモス園のさらなる集客対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

杉本議員の御質問であります、確かな学力を身につけるための具体的な方策とその実現のための中長期的なビジョンに関してお答えさせていただきます。

確かな学力の定着は、遠軽町のみならず北海道はもとより、国を挙げての公教育における重要課題であると認識しております。具体的な方策といたしましては、第1、学校における日々の授業改善に努める必要があると考えます。そのためには、教師の力量を高め、授業力を向上させるための教員研修を北海道教育委員会の研修事業や各種研修機関での研修講座等と連動させながら、一層充実させたいと考えております。

また、平成25年度からは、遠軽町独自に町内小中学校教職員の研修機会の充実を図るための経費として予算措置し、研修への積極的参加を促しているところであります。その一方で、教職員みずからの意思により各種研修・研究団体に所属して、それぞれの課題意識に基づいた自主的な研修も欠かすことができないことから、それらへの参加についても積極的に働きかけてまいります。

第2に、確かな学力は、家庭の協力がなければ実現が難しい課題でありますから、家庭における子供たちの生活リズムの振り返りや家庭での学習のあり方と家庭教育についても、社会教育関連事業と連携しつつ、実行ある取り組みを充実させていく所存であります。

次に、学校評議員制度の現状とこれからのビジョンについてであります。学校評議員は学校運営に関する校長の権限と責任を前提として、学校運営に関し学校外の保護者や地域住民等の多様な意見を広く求めることを目的として、導入されているものであります。このことは、保護者や地域住民の願いを反映させる場でもありますし、そのことが風通し

のよい学校づくりにも直結する制度の一つであると受けとめています。

これからのビジョンにかかわりましては、学校評議員制度の充実や保護者並びに地域住民の方々が気兼ねなく学校を尋ねて意見交換できる雰囲気づくりや、地域の方々による各種ボランティア活動が広がる学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 昼食のため、午後1時まで暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開します。

河原教育長。

○教育長（河原英男君） 先ほど、私から杉本議員の御質問の答弁の中で一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

遠軽町独自に、町内小中学校教職員の研修機会の充実を図るための経費措置について、予算措置を始めた年度を平成25年度からと申し上げましたが、正しくは平成22年度からの誤りですので、訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） 昼の休憩を挟むと、ちょっとテンションが下がってしまっているのですけれども、何とか一生懸命盛り上げてさせていただきたいと思うのですけれども、お答えをいただいた教育長の答弁の中で、今、訂正ありましたけれども、平成22年度から遠軽町独自の教職員の研修を行われているということなのですけれども、具体的には例えば独自という部分の中ではどういう点、もしかどうい内容での研修をやられたのか教えていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

独自の研修を組んで、それに参加するというものではございませんけれども、遠軽町として独自の予算を計上して、それを学校に配当しながら、学校それぞれで各教職員が各種研修に参加すると、その経費を見ているところでございます。予算額については、97万2,000円を毎年度見ているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） 教育行政執行方針の中で、前段1ページの部分で「創意ある教育活動を展開する中で、基本的な知識や技能の習得を確実なものにする」、創意ある教育活動いろいろな解釈の仕方があるとは思いますが、今、お伺いしたところ、独自の研修ではなく予算措置をして参加をさせるということの中で、創意ある教育活動とい

うのはどういう部分に出てくるのかというところは、私も議員をやらせていただいて10年になるのですが、なかなかその姿が見えてきていないという気がするのですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） お答えさせていただきます。

学校が、あるいは教師が創意ある教育活動、一つ例を挙げさせていただきますと、遠軽町にあっては自然的な意味でも社会的な意味でも、あるいは歴史的な意味合いを持って、教育の場で生かせる価値あるものが実は私自身の認識でも数多くあると考えています。例えば、白滝地区にあっては黒曜石、これは世界的にも名高い資産であります。あるいは丸瀬布地区にあっては歴史を刻んでまいりました昆虫生態館、あるいはその他歴史を刻んできた文化遺産。生田原地区にあってはこれまた歴史を刻んできたもの、今現在で言えば木工に関する活動などなど、遠軽地区においても、それに類する教材として工夫できる財産は存在している。それらをこの地域で学ぶ児童あるいは生徒であるからこそ、たっぷり浸り、理解を深め、それらを学ぶことを通して人間的に成長を期待できる、そういうものも含めて学校で教育活動として展開してほしいことをこれまでも呼びかけてまいりましたし、これからも継続してほしいものだと、こんなふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） ありがとうございます。確かに、そういう部分では非常に私も素晴らしいことだと思いますし、ましてや教育長みずから白衣を身につけて、子供たちに教える姿もたびたび拝見しておりますので、そういう部分では非常に素晴らしいことだなというふうに思います。

ただ、先ほど質問の中で申し上げた、確かな学力という部分の中では、実感としてたびたびこの問題は2年に1回ぐらいずつ取り上げさせていただいておりますけれども、それが目に見えて上がってきているのかどうかということに関しては、確たる自信が私自身も持てないという部分であります。

ちょっとお伺いしますが、全国学習習熟度テスト、いわゆる学力テストですね、学力テストの部分の中で過去、平成25年度まで含めた中で遠軽町全体、当然、小さな学校、大きな学校ありますので、全体として遠軽町の子供たちが全国平均、北海道平均と比べると、どのぐらいのポジションにいるのか。小さな学校で比較していると、なかなか難しい部分ありますので、遠軽地区の小学校・中学校の今の立ち位置というか、ポジションというのはどの程度のところにあるかというのを教えていただきたい。それが過去5年間さかのぼって見たときに、例えば右肩上がりで徐々に来ていますよとか、残念ながら右肩下がりですよとか、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

《平成26年3月13日》

○教育長（河原英男君） 杉本議員が御指摘の全国学力・学習状況調査の結果における遠軽町内の小中学生のこれまでの状況についてであります。この調査は過去5年間実施されてきました。この結果を見る限りある領域、つまり実施されている教科は、小学校にあっては国語、算数です。中学校にあっては、国語、数学であります。それぞれの教科、A・Bという分け方をしております。Aは基礎知識を問う、Bは活用能力を問う、そういう内容になっているわけではありますが、この5年間の結果を見る限り、ある年は全国平均に近い結果のあったものもありましたし、ある年は全国・全道平均をやや下回るという結果も実はありました。

私どもといたしましては、被験者がかわるわけであります。小学校にあっては6年生、中学校にあっては3年生を対象とした調査であります。したがって、この結果を見て、遠軽町の教育が右肩上がりになっているか、あるいは横ばいなのかということの結論づけは、軽々にはできかねる、私はそのように受けとめています。ただ、町内の小中学校、子供たちも教職員も子供たちの学力は大丈夫かという観点に立って、日々努力をされているその姿は、私もたびたび学校に足を運び、私の思いも伝えながら、努力を続けていただいていることをお伝えさせていただきます。

このことに関して、私が心を痛めている問題が一つあります。それは、この調査には遠軽家庭学校に在籍する子供たちも調査の対象になっているわけであります。あの児童及び生徒は、この間ほとんど学校に、さまざまな事情を抱えて学べなかった子供たちであります。今現在も中学生に対して、数学の授業を同じ学年であっても5通りくらい用意しなければ、その子に合った教材、学習方法、学習内容、提供できないという実態があります。そういう子供たちも含めての数値であること、この調査そのものの意味合いについても私としては深く考える必要があると、そのように認識しているところであります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） 今のお話の中で、その部分に関しては私も同じ考えを持つところではありますが、ただ、我々がはかる一つの尺度を物差しとして、やはり形はどうあれ被験者がかわろうとも、それは全国的に同じ形の中でやられていくわけですから、その地域地域の学力のレベルを推しはかるという部分の中では、やはり一つの物差しになるのだろうというふうに考えています。

ただ、その結果が時々によって、もしくはその教科によって変わるというのは、当然理解はできるのですけれども、常々、私が教育長に向かって生意気なことを言わせていただく部分の中では、やはり子供たちが望むと望まないと、学校は決められるわけですよ。行き先はね。担任の先生も決められるわけですよ。であれば、いつも言わせていただきますけれども、同じレベルの教育を受けられないとおかしいですよという話になってきますね、これはずっと思っている。ただ、それがこの5年間の間に、今はちょっと話ずれますけれども、教職員の方々の転勤の期間が結構長くなりましたね。割と短期間で転勤され

る方も少なくなりつつあり、管理職の方も3年、4年と勤められていく方もたくさんいらっしゃる。そういう状況の中で、ある程度の結果を出していかないということに関しては、やはりこれは危機感を持たざるを得ないと。

ですから、昨年、一昨年の一般質問でやらせていただいた中で、提案をさせていただきました。小学校は1年生から10分でできる宿題、10分でできるような宿題を皆さんに出したらいかがでしょうか。教職員の皆さんと協力して、いわゆるこれは宿題を出すことが目的ではなくて、家庭における学習する、家で机に向かう時間、その習慣をつけるということの中で、そういうことをやられたらいかがでしょうかという御提案をさせていただきました。

あれから2年たっておりますけれども、実際にはそういうこと、教育長もその部分に関してはやるつもりはないという御答弁をいただいておりますし、ただ、それが今現状を続けていくことによって、今ある教育のあり方を続けていくことによって、成果が得られているのであれば、それはそうでしたかという話になるのですけれども、なかなかここは難しい問題だと思いますし、教職員組合との話も出てくるのでしょうけれども、やはりその成果を出すための努力は、教育行政としてしていかなくてはいけないのだろうと。今までやっていたことが、成果が上がらないのであれば、新しいことに取り組む必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） お答えさせていただきます。

学校において、教室において、展開される学習方法・学習内容等々について、行政サイドから指示、あるいは願い事であっても教師は専門職として、その職務にあるわけでありますから、最小必要限度にとどめるべきだというのが、私の基本的な考えであります。学年に応じて10分、20分の宿題をとということも同様であります。

学校においては、では宿題は全くなされていないかという、決してそんなことはありません。先生方は、自作の問題集を提供したり、あるいは参考となる資料を用意して、今、各学校では間違いなく取り組んでいます。したがって、私どものほうから、そうしたことに關する指示や通知を出すまでもなく教育実践がされていると、私は確信を持っているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） 教育長の信念は、理解できないわけではないのですけれども、ただ、それが成果として当然受けとめる側の、もしくは教える側の教師の資質の問題、教育行政の施政執行方針の中に出てはいますけれども、一人一人の資質を上げていくことが大事なのだよという話があります。それを上げるための努力、先ほど御答弁をいただいた町独自としての研修というのは、結果的にはなされていないと、町独自としてそれに助成を出しているという話ですよ。

もっと先生方、教員の資質を上げていく、それが当然能力の高い先生もいらっしゃれば、親御さんから批判を浴びるような先生も現実的にいらっしゃいます。そういうことも耳にします。ですから、それを平準化していくというのは並大抵の作業ではないのでしょうか、それはそれとして理解できながらもそういう方々を、底辺を上げていくというのは、これは教育行政の仕事だと思うのです。

今、教育審議会の中で、教育委員会のあり方というのはいろいろ騒がれています。それが首長直轄になるのか、今の現状のままでいくのかというのは、かなりいろいろな議論があろうかとは思いますが、私自身は長年やらせていただきながら、やはり教育委員会というのは必要だと思っていますし、逆に増員をかけていくことが必要だというふうに思っています。教育委員の皆さん、3倍ぐらいにしてもいいのかな、その前提として昨年言わせていただいた、ちょうど今、教育委員会改革が叫ばれている中で積極的に学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールという制度を実践をされるのには、ちょうどいい機会だなと思うのです。私はね。

学校運営協議会の中に、それぞれの地域教育委員の方にも委員に入っていて、これを展開していくことによって、それこそこの教育行政執行方針の中に書かれている地域と学校と教員、そしてPTAと相互の関係でつくりあげていく学校の姿ができてくるのではないのかなと、私は、今はいい機会だなというふうに思うのですけれども、昨年来言わせていただいたコミュニティスクール構想に関して、取り組む考えはありませんか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） お答えさせていただきます。

教育改革の方向性の一つとして示されております、コミュニティスクールの構想そのものは、注目に値する手法として、これからも勉強させていただきたいと思っておりますし、研究をさせていただきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） 一つ、これは新たな提案というか、先ほど述べさせていただいたように、やはり遠軽町の教育委員会は違うぞというところを、ぜひとも見せつけていただきたいと思うのです。そういういろいろな批判がある中で、学校に携わらせていただいた経験の中からも、やはり遠軽町の教育委員会はその先を行っているのだと。先ほど言わせていただいたように、教育委員を増員してでもコミュニティスクール構想がもし導入されれば、そこの中にどっぷり浸かって地域で学校を盛り立てるというスタイルをつくっていく、強い意志があるのだということを見せていただきたいというふうに思いますけれども、ただ、学力という部分、そして学校評議員制度という部分も質問の後段に書かせていただきましたけれども、昨年の教育長の答弁の中でも学校評議員制度が、必ずしも今100%うまくいっているわけではないという御答弁をいただいております。

それを鑑みたときにも、やはりこれは一つ新しいシステムをつくって、その中で町長も

うたっているように、教育の町えんがる、遠軽高校を頂点とした教育の町えんがるという部分をつくり上げていっていただきたいという部分の中では、注目に値する事業として検討いたしますでなくて、なるべく早い時期に導入を目指して頑張りますという答えは返ってきませんかでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） お答えをさせていただきます。

現在、全ての市町村教委で、学校管理規則の中にある、そして各学校に設置されている評議員制度、これが十分に機能しているのかということについては、さまざまな議論のあるところであります。しかし、議員御指摘のコミュニティスクール、学校運営協議会を立ち上げて学校を支援していく、その手法が万能薬なのかと言えば、危険な側面あるいは懸念される側面もないわけではありません。その意味で、いましばらく研究を、勉強をさせていただきたいと、このように申し上げたのでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） 100%御理解は賜らないのですけれども、四つの質問を用意しているので、時計とにらめっこしながら、これから教育長の手腕に期待を申し上げて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

続きまして、2番目の福祉センター建て替え計画の進捗状況についてですけれども、町長の御答弁の中で、この4年間の中でという話はございました。どの程度まで、役場の中で、役所の中で例えば場所の話、規模の話、そのプロジェクトチームというものがあるのかなのか、ちょっとまだお聞きしておりませんが、庁舎内部の中ではどの程度までその検討が進んでいるのかということ具体的なもの、示せるものがあれば示していただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど、町長からの答弁ございましたけれども、役場内部に検討委員会というのを組織してございまして、その中で一昨年25年に、考える会からの御進言がありました場所等につきまして、その場所に建設した場合のメリット・デメリット、どういうふうに配置するか、また場所が限られておりますので、駐車場の問題ですとかその大きさの問題、その辺、何パターンかうちのほうで検討材料といたしまして、内部的に検討してございます。

先ほど言ったメリット・デメリットの関係でございますけれども、遠軽町の駅前の土地でございますので、玄関口としてのこともありますし、また、岩見通と挟まれたような土地でございますので、その道路環境さらには大型バスが、果たしてゆっくりそこに入ってこれるような環境であるとか、その辺も含めて。さらに建物につきましても、大きさに

よって相当金額的には変わってくるとは思いますが、今現在、暖房ですとか、LEDですとか、あと極端な話、太陽光もつけることも可能だということも、いろいろな議論はさせてもらっています。

そういうような形で、うちのほうで何パターンか、検討委員会の中で考えておりますので、新年度に入りましたらその辺も含めまして、議会側のほうに御説明をしながら、あの土地等を検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） その何パターンかというのは、例えば駅前ということの中での何パターンなのか、場所の問題ですね。それから、遠軽町内全域を考えた場合の何パターンなのか、それはどっちの話ですか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） それぞれありまして、今、駅前で入れたら、ある程度土地が決まっておりますので、大きさが大体決まってくるので、そこで2パターンほど。あと大きさを考えなければ、福路とか町有地もございますので、そちらの場合につきましては大きさはさほど余り、検討しないわけではございませんけれども、そんな形でとりあえず駅前のほうでしたら、土地の大きさもありますので、これぐらいの規模のものなら十分建てて、駐車場もとれる。ただ、建物が大きくなると、当然、駐車場の部分も狭くなりますし、周りの環境等、JRとの関係もありますので、なってきますので、現在、駅前の関係に入るような建物なら、これぐらいでないかという形で考えてございます。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） どの程度の段階でそれを提示をしていく、町民の方々に、もしくは議会のほうに提示をしていくかという判断もあるのでしょうかけれども、やはりこの程度まで進んでいますよというところ、もしくはこんなパターンが考えられますよというところは、もうちょっと早く提示をしていただきたい部分ですよ。

今、こうやって聞くまでの間に、そのパターン幾つか考えてシミュレーション行っているという部分に関しては、やはり我々議員も、自分が情報を集めに行っていないというのは、当然そうあるのかもしれないですけども、初めて聞き及ぶことですよ。町民方がやはり心配しているわけですよ、この件に関してはどこに行くのだと、これは考え方はさまざまです。町民の方々の間でもさまざまな考え方があります。一番安価で済むのは、確かに福路に持っていくことなのだろうと。

ただ、現下の経済情勢を見たときに、この後の質問でも述べさせていただきますけれども、非常に町の経済状況は厳しい中で、やはり町の中から持っていけないでくれという声は大きいわけですよ。これは商工会議所筆頭にして、そういう意見が出てくるわけですけども、やはり町の中にあることによって各種会議をやった後に、ではゆうあい通へとい

うパターンがあったりだとか、もう一つは、やはり基本的には今の町はコンパクトであるべきだということの中では、やはり町中から余り離れない環境の中でつくっていったらいいなと、つくっていただいたらいいなというふうに思うところなのですが、なかなかその判断は厳しいところもありますし、最終的には町長が決断を下すことになるのでしようけれども、ただ、これは一つの提案として長年、遠軽駅の前の階段という部分が、非常にいわゆる障がいのある方々に厳しい状況にある、これをどうしようという議論は、私が議員のなり立てのころからあった議論であります。しかし、10年たってもこれは全く解消されていない。いつだったかの答弁、忘れましたが、同僚議員が、先輩議員が言われたときに、遠軽交通の側から車を入れてもらえれば、車椅子の人も乗れますよと、そういう話ではないと思っているのです。町の姿勢として、これをどう解消していくのかということを考えてときには、ちょっとこういう言い方申しわけないですが、JRが今のような状況の中で、その話を実現するかどうかわかりませんが、例えば生田原の駅を文学館の中に入れた。無人ですから、そういうことができるのですが、丸瀬布の駅前をああいいう形にしたと。それは一つのアイデアとしながら、JRを取り込むような、取り込むという言葉よくないかな、ような形で、もしはまたぐような形で、その駅舎も一緒に考えながらやっていく。そして、そこにJRの使われていないいろいろな建物を、スペースの部分が無償貸与していただけるようなことにもっていけないのか、そういう検討をしてみる気はありませんか。

ちょっとJR混乱しているので、厳しい状況があるかもしれませんが、アイデアとしてはおもしろいと思うのですが、僕は。もしあの場所で選ぶのであれば、建てるのであれば、そういうことも一つの視野の中に入れて、その交渉も同時並行で進めていくということをやっていたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 最初のほうの御質問で、町中ということも御意見、当然、そういう意見も考える会からも聞いてございますので、そんな形でこの辺のここの場所的なものも検討させてもらっている次第でございます。

それと、あと財政的なこともありますけれども、町長も言っていますけれども、合併特例債の期限がもう決まっているということもありますので、財源的にはそれを活用できるということも考えてありますので、それまでには何とか決着をつけたい。

JRとの関係でございますけれども、当然、ここの場所を検討する際には、そういう意見もうちの検討委員会の中でも出されています。階段が、とても高齢者にとってはきついというお話もありますので、そこをこの建物を建てた場合は、それを利用して駅に行くようなシステムもできるのではないかとということも言われています。

ただ、遠軽は駅舎につきましてはちょっとそこまで、まだうちのほうではJRと全然協議もしておりませんし、JRの考えもあるとは思いますが、駅に行くアクセス道路等につきましては、例えば場所が確定となってくれば、当然、その辺も考えながら住民の

方に使いやすい、せっかくつくる施設でもございますので、その辺は十分対応していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） 期限が限られていますので、当然、スピード感を持ってやっていかななくてはいけないのですけれども、一つの案として今述べさせていただいたのは、ちょっと話ずれますけれども、ふぁーらいとの跡の部分とのうまいリンクの仕方というのも考えられるパターンが出てくるのですよね、これをやることによってね、あの場所で作られれば。ただ、費用的なものは非常に病院の跡地をどうする、病院をどう解体していくのか、いろいろな課題はたくさんあります。

だけれども、安易に、ちょっと話ずれますけれども、前回の例えば、法務局の跡地の議論のときにも言わせていただきましたけれども、行き当たりばったりで、目の前に転がってきたから、それを拾うのではないのですよ。常々、私は皆さんに申し上げていますが、仮説の話、仮定の話は確かに役所の方ではできないのかもしれない。だけれども、それを一步飛び越えて5年、10年のスパンの中で、これをどうするかという、この問題をどうするかという計画を立てていかなければいけない、ビジョンを立てていかなければいけない。その部分の中では、ふぁーらいとの跡地の問題、そして今の文化センターの問題、これから出てくるであろう体育館をどこに持っていくか、大体これは決まっているように思うのですけれども、そういうことを全部ひっくるめた中で、今、動いていくべきことはどの路線なのか、どのベクトルなのかということをしっかり考えて行動をしていっていただきたいなど、常に思っています。

その中でJR、混乱の中のJRですけれども、すぐ動いていただいて、そういう構想が実現可能だけでも手探っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今、杉本議員言われた部分、当然、検討委員会の中でも、町の中に考える会の意見としてそういう意見がありますから、そういう中で今、課長が答弁したように、いろいろと検討はしております。

当然、駅を巻き込むとなると、駅前再開発とかそういうものを含めて全体的に考えていかないと、その部分だけを考えていたわけではありませんので、その辺も視野に入れながら、何が一番いいのかどうかという部分も含めて、今年度中にある程度の建設の場所を決定した中で、進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） たびたび批判の出ることですけれども、例えば、今、役場の中でこの問題に関する検討委員会を立ち上げて、今、もんでいらっしゃる、でもそこにあるのは、どうしても役所側の方の考え方の範疇を出ないのですよね。考える会で、ああいう

結論を出されて、今、それを受けての検討ではありますけれども、もう少し検討委員会の中に外部からも、考える会の意見とは例えば別の意見がある方もいらっしゃるし、ほかの意見の方もいらっしゃる、そういう人たちも含めて何人か識者を入れて、検討委員会の状況をもんでいくということにもなかなかならないのですかね。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず、今のお話の前に、先ほどの議員のお話のことでちょっとさせていただきたいです。

法務局のところですけども、あそこは私ども別に行き当たりばったりでやっていたわけではございません。その前段から、何年か前からそういう話がありまして、いろいろ用地の価格の面ですとか、交渉を重ねながら進めてきたわけでございます。

それともう一つ、この問題は非常に大きな問題でございますので、もう一度最初に戻ってちょっとお話をさせていただきます。

考える会をつくりました。これは私は、いろいろ町中でお話を伺っているときに、やはり大きな事業をやるのに、まさに今、議員おっしゃいましたけれども、役場、または申しわけないですけども、議会議員さん方だけで決まって、今まで進んできたではないかというお話を得まして、それではどうぞ皆さん方考えてくださいと、御自由に。そのかわり役場も、一切役所側の私見は全く入れない、そのかわり技術屋さんとか、そういうプランのこと、なかなか町のことはわかりませんねと。そういうときには、私どもをどうぞ御自由にお使いくださいという中で進めさせていただいたわけでございます。

そういったところで答申をいただきまして、答申を受けました。そのときにも、これは諮問機関ですから、そのとおりのことなのでありますけれども、これで町長の考えを拘束するわけでありませんという形で、受け取らせていただいたわけです。それをもちまして検討を重ねてまいりましたが、以前にも何回も話ししたかと思えます。先にいろいろごみの焼却炉の今もまさに本番、これから工事契約が入ってまいりますけれども、そちらを何としても先にやるということが、町として喫緊の課題でございました。それが今、だんだん進みまして、これからまさに福祉センターの改築ということまで結論したわけです。文化センターと福祉センターで、文化センターではないよと、福祉センターの改築をしていく、その中で音楽ホール的なそういったものも考慮しながらやっていきたいと思いますという結論まで至って、議会の確か報告もさせていただいたかと思えます。

そういった中で、先ほど来、杉本議員のかくかくいろいろな御提案ありました。駅の問題それからふぁーらいとの問題とか、そういったものも私ども当初から頭の中では描いておりましたし、それから遠軽小学校の空き地の問題も今回の議会でも出ました。そういったものもやはり、あそこに今の都市計画法上では大きな建物は、福祉センターのような今想定されている、想定というか、別に今出しておりませんからあれですけども、大体皆さんが考えているようなものは建たない。

しかしながら、まさしく議員おっしゃるとおり、いろいろなものが、施設が、また町の

動くこともあるわけで、そういった中でフリーハンドを持ちたいということで、考えられること全て、今、考えているわけではございません。以前から考えながら、物事を今、検討している最中でございます。これにつきまして、先ほど来できるだけ早くということもございしますが、これはできるだけ早くと言われる前にも、私どもは、私が町長任期いただいてからのペースでやっていけば間に合わなかったですね、財源的にです。これはなぜかという、それで合併特例債の延長運動も、ごみの焼却炉の問題もありましたけれども、そういったことで、うちの都合だけで動いたわけではありませんけれども、私もね。全道の協議会つくってやっていますけれども、そういった中で財源をしっかりと確保するということで動いて、今日に至っているということでございます。

まだ、今、先ほど来の議論の中で一つだけ確認をさせていただくと、何か駅前にもう決定したような意見、とられるようなちょっとここは、誤解を皆さんに与えたくないということをおひとつ申し添えさせていただきます。

そして、先ほど来、私どもの職員答弁しておりますように、早急に、時期もございしますので検討をしていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 先ほどの私の答弁の中で、本年度中に用地を決定と申し上げましたけれども、新年度ということで訂正をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） わかりました。この件に関しては、もう少しやりたいのですが、あと10分しかないので、次に移らせていただきます。

次は、林業の部分ですけれども、はしよりながらいきます。

同僚議員の一般質問の中で、森林フォレストという認定を受けたという、これを褒めたたえるお言葉もあったわけですが、私も全く同感でありまして、ただ、先ほども町長から御答弁いただいた中で林業による町おこしを目指してということの中では、なかなかそれが具現化された計画が上がって今のところ出てこない。いろいろな構想はお持ちなのでしょうけれども、出せない部分もあるのでしょうけれども、ひとつこれも御提案なのですけれども、同僚議員の質問の中でも森林浴という部分も出てきましたけれども、やはりこの時代だからこそできる森林資源の生かし方というの、たくさんあると思うのです。それを取り組むに当たって、こういった人材がせっかくいるわけですよ。本人、今、大変そうな仕事をたくさん1人でやっているわけですが、新年度から増員されるのかいと聞くと、担当課もつきます、嘱託職員1人というお話もいただきました。

そうではなくて、やはりこれからどの部分に力を入れていくのかということをお考えたときには、その人事という部分も含めて、町長の考え方が反映されてくるのだと思います。だけれども、そこに増員されてくるのは嘱託職員1人と、まだまだ力が入っていないのかなというふうな気がしてならないわけですが、その中で要するに森林セラピーと

か、そういうことを目的とした例えば森林公園的なもの、大きな大きな森林パーク的なものを、ジオパークと絡めて展開をするような構想になっていかないのか、これ一つの御提案なのですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 人事の関係でございますけれども、今、杉本議員言われました分、限られた人員の中、全体を見ながら職員を配置しているということで、まず御理解をいただきたいと思います。

今、ジオパークの関係と森林という部分で、当然、ジオパークについても教育とか、全体含めてまちづくりをしていかなければならないという部分でございます。当然、森林も含めて町を活性化していくために、何をしていかなければならないかと。やはり木材だけではなくて教育とか林業、全部含めて、観光も含めてどういうふうにもまちづくりを進めていくかと、その辺を横の連携をとりながら進めていかなければならないのではないかと思いますので、その辺だけ理解をお願いします。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） まさに今、高橋部長言われたそのとおりだと思うのです。私も言わせていただいたのは、その部分のビジョンがなかなか見えてきませんよね、いろいろな構想をお持ちなのだろうとは思いますが。だけれども、特に森林が絡んでくる部分に関しては、やはり長い年月をかけて手をかけなくてはいけない、周りの環境等も環境アセス等もしっかりやっていかななくてはいけない。その中で5年、10年というスパンの中でその構想があるとすれば、実現をしていくのだろうと思います。その中で、その構想自体が今は見えない中で、そこを御理解願いますと言われても、なかなかこれは理解できませんよ。具体的に、例えばそういう施策をしよう、そういう方向に動いていこうということであれば、その情報を発信して町民の意見も当然伺っていかなくてはいけないですし、その道のスペシャリストの方々と意見を戦わして、そういう方々たちから意見をいただいて、具体的な構想づくりに進めていかななくてはいけない。それが何も見えない中で、理解を賜りたいと言われても、なかなかこれは難しいことなのだろう。

あと7分しかないので、ちょっとはしょっていきますけれども、そういう意味では、やっぱりそういう構想があるのであれば、今から着手をして、それを我々にも町民にも示していただきたいと思うのですけれども、そういう構想は何かお持ちなのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず森林については、議員、今おっしゃっているのは、私は、違ったら言ってください。さっきから森林浴ですとか、そういったような構想のように受け取ります。そういったようなものについては、今、具体的なものは持ち合わせておりません。過去にもそういうような、4年以上前でしょうね、御質問もあったかと思いますが、ちょっとそのときの答弁の中身、ちょっと私も記憶薄れていますが、そういっ

た議論もありました。

そして、ただ、森林については大事なのは、基本はやっぱり植林して、それにおいて間伐して、そういったものがこれがまず基本だと思います。その中で、これについてはしっかりと計画に基づいて予算付けをしていくということは、これは一つの一番基本で大事なことでありますから、これをまずしっかりやっていくということであって、さらにそれから議員おっしゃるようなもし、そういった何というのかな、そこから発生した森林を利用したものについて、これからまたいろいろな機関とか議員もそうですけれども、議論させていただきたいなというふうに思う次第でございます。

それともう一つ、今、こういった森林関係、また自然エネルギー関係で、仮に紋別なんかの住友林業ですか、大きな発電関係もやっておりますが、そういったことまでもし含めておっしゃられるとすれば、そういったものの関連も今、うちの町で中継施設ですとか、そういったものも実は今まだ100%確定ではないが、ですから、まだ私どもも安易に言えませんが、そういったものもあるということでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） もうちょっと丁寧な質問すればよかったでしょうけれども、あと7分しかありません。御了解ください。

いわゆるそういう部分の今、町長が言われたところもちろん含みながら、やはり新しい発想を出して行ってほしいということなのですよ、言いたいことは。ですから、今までの保全・保護という部分だけではなくて、今、町長が最後に言われたように、そこから発生してくるもの、そこから発生してくるものを先にとらえて、そこに手を打っていきましようやということを言いたかったのですけれども、またの機会にじっくり、4年後、やらせていただきたいと思います。

あと6分しかないので、4番目の太陽の丘えんがる公園の将来ビジョンに関してなのですが、まさに右肩下がりということが、ぴったりの状況になってしまっています。なかなか本当に外的要因もありながら、この通告書にも書かせていただきましたけれども、なかなかリニューアルできない環境、お金があれば幾らでもリニューアルできるので、お金がない中でやっぱり小出しの中では、結果的に、結果的にですよ、結果的にこういうことになってしまっていく。ですから、将来的にこれをどうするのか、委員会の中での話ですけれども、同僚議員が言われたことの中で、反対側の上のほうの植林されている部分、ああいうところのどういう活用していくのだという話もありましたけれども、そのあたり明確な町としてのビジョンはお持ちになってないですか、計画は。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

初めに、これからの答弁のやりとりの中におきまして、昨日の一般質問との関連もございまして、一部重複する部分もあるかと思われまますので、あらかじめ御了承いただきたい

と思います。

ただいま杉本議員から、将来の計画、構想は持っているかということについてお答えさせていただきますと思います。

実は若干ちょっとずれるかもしれませんが、今回の御質問の趣旨の中で、抜本的な見直しが必要であるという議員の御指摘であります。今、議員がおっしゃられたように、限られた財政の中で抜本的な見直しという視点では、そういった構想は今のところ持ち合わせておりません。しかしながら、現状認識といたしまして、コスモスの開花をしているシーズン、それ以外の部分について、どう集客をまず図っていかなければならないかということにつきましては、当然、担当課としてもこの間、去年のシーズン中から関係機関とも相談をしながら、次年度に向けましてもその一部を少しでも集客のためということで、今、検討している最中でございますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） そういう検討されている中で、当然、観光協会ですとか、商工会議所ですとか、大きな役割も果たしていただくのですから、そことしっかりと議論かみ合わせてから計画をつくっていかねばいけないのしょうけれども、まずは同僚議員からも質問ありました遊具なのですけども、瞰望岩の下の公設グラウンドに設置する、理由はきのう聞きました。例えば、元野球場の跡の部分ですとか、スペースはありますよね。下に置かなくてはいけない理由、きのうは地元の子供たち、遠軽町の子供たちにより多く利用をしてもらう場所であるという理由でしたよね。それであれば、もっと違う場所があるでしょうし、瞰望岩の下にどの程度、子供たちが行くのかというの。ちょっと？マークが頭の上に乗っかるような状態ですよ。

だから、目的をどちらに置くのかということの中では、やはり同僚議員も言っていましたけれども、太陽の丘再開発のきっかけとして、少しでもあの場所に足を運んでいただけるといふ目的の中で、そのスペースをつくり上げることといたら、そう難しいことではない。できない理由を上げるよりもできるための計画を、やるための計画をしっかりと練り上げることだと思うのですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

ただいま遊具の設置場所について、昨日も答弁をさせていただいたところですけども、その考え方につきましては、ちょっと重複する部分がありますが、まずは芝桜の前では、景観を阻害するのではないかと懸念がありました。それ以外の場所、確かに旧野球場におきましては、置けるスペースはございます。ただ、これから例えば、遊具のみをどんどん特化して、大きく集客を図れるような遊具を年次計画でやっていくという前提のもとであれば、それは野球場の部分にまずは置いて、その後という展開が考えられますから、場所的にもそういったところに逆に置くべきかなというふうに思われますが、今回計画した遊具は1基、複合遊具とはいえ1基でありますので、単発でそこに置いたとして

も私どもの考えからすれば、お客様が、多くは町民ですが、その遊具を利用してそこからまたコスモス園に誘導をという動線上、そういったことにつながっていくのかなということが考えのベースにありました。

ですから、それであれば、子育ての一部視点も取り入れながら、逆に丘の上ではなくて下に置いたほうが、1,000万円という町民のコストをかけるわけですので、より有効に活用が図られるのではないかとということで、最終的には予算編成の中で、そういう決定をしたところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） 時間がないので、そもそも論には行きたくないのですが、1,000万円ですよ。その部分を公設グラウンドの下に設置をするわけですよ、1,000万円の遊具、もうちょっと違う使い方があるのではないかと思うのです。ですから、太陽の丘公園は、コスモス広場だけではなくてツツジのあるほう、瞰望岩も含めてあのスペース、あの広大なスペースが全て公園だというのは、全国でもまれですよ。

遠軽町以外から来られた方は、あれを見て感嘆します。すごい広さだと。ただ、町民は意外と気づいていないのですよ、足を運んでいない。町民が盛り上がりながらコスモスが、私、最初に褒めましたけれども、あれだけの町民の方々が雑草を抜きに行って、みんなボランティアで行きます。我が町の宝という意識ができ上がるわけですよ。けれども、あのツツジ公園、春先行って何人います。町民の方、何人います。遠軽町民。私は、何回か足運ばせていただいていますけれども、ですからそこに町民にまず足を運んでいただける展開を目指すわけですよ。この公園のすばらしさをもう1回知っていただく、その一つの手段になるのではないかというふうに私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

太陽の丘えんがる公園は、拠点施設はあくまでもコスモス園が拠点の観光施設であります。ですが、それ以外の広大な緑の部分の敷地におきましては、議員御意見のとおり、町外から特に多く来られるお客様につきましては、その整備のすばらしさ、それから広さについて、確かに驚いて、お褒めのお言葉もいただいております。そういうすばらしい空間なものですから、そこにいろいろな例えば構築物であるだとか、施設であるだとか、それは今後のまた展開にもよるところも大きいと思いますけれども、担当課としては余り多くの建造物等をあそこに配置していくよりは、拠点施設を充実させて、それ以外はある程度自然を活用しながら、そこにある花・木そういったものでその空間をつくっていくという、そういう魅力ある公園づくりもまた一つ公園、行政が進めていく上の重要な視点かなというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○17番（杉本信一君） 今、最初冒頭言わせていただいたように、こういった経済状況の中で、縮小均衡の時代です。人口もどんどん減ってきます。遠軽町がこの先10年後、20年後どうなっていくのだろう、僕らの周りの方々は非常に心配しております。なくなるな、きつとな、という声もあります。それを食いとめるために、行政も我々も頑張らなくてはいけない、何が一番有効かというのは、外貨を稼ぐことなのですよ。外からお金を持ってくる、人を集める、全てに対してやっぱりその視点を持って、さっきの森林パーク、森資源を利用した公園もそうです。ジオパークもそうです。外から人を呼び込んで、そこでお金を落としていただく、域際収支という言葉があります。遠軽町が、よそから物を買ったお金、そして遠軽町がよそに物を売ったお金、この差というのが遠軽町どれぐらいだと思えます。ぜひ一度、調べていただきたい。そういうことの中では、やはりもう1回検討し直して、あそこの太陽の丘に人を連れてくる、そういう施策の一環として遊具に関しては、それでなかったら1,000万円はもったいないからやめてしまう、それぐらいのつもりで検討してみませんか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

観光を推進する上で大切なこと、大切なことはやはり他の産業への波及効果が高いということで観光を推進しております。平たく言えば地域を活性化するということで、まさに議員おっしゃったとおりに、お金の循環する仕組み、そういったことにつなげていかないと、やはり観光はある意味やっても意味があるのかなという気がしています。

ですから、お金を循環する仕組みを今どうしていくかということも合わせて、関係機関ともお話をしておりますので、そこは是非しばらくお時間もいただきたいと思えますし、また、皆様からも御意見も賜っていきたいと思えます。ちょっと言葉足らずですけども、時間がないので。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 補足で話させてください。

太陽の丘、17年に9万7,000人でピークを迎えました。15年オープンだったかと思えます。15、16、17でもうピークなのですね、これは確か今、私どもの町の生田原のちゃちゃワールドも同じような感じだったかなというふうに記憶しております。今、日本では観光海外100万人でしたか、突破、数字違うかな、けた違うかもしれませんが、初の突破したということで海外誘致が非常に盛んです。

国内についてもやはり、人口が減少すると、これはなかなか食いとめるのは難しいだろうというふうに言われております中で、年齢構成がやはり高くなってきて、そういった高齢者の方の旅行とかもやはりねらっていくというような観光業界のほうで、そういう話もあるかと思えます。

いずれにしてもいろいろな観光については変化がありまして、ただ、先ほど言いましたように、なかなか右肩上がりをいつまでも続けていくということは、全てのものについて

難しいのかなと思いますけれども、特に観光については、私は非常にこれまた難しいことなのだなというふうに、我が町の今の大きな観光施設、二つを見ながら思っているところでございます。

ただ、議員おっしゃいました外貨を稼ぐという意味で、外貨稼いで自分のお金どれだけ出すかということが問題でありますけれども、やっぱりそれは非常に大事なことだと思います。それを一つとして観光というのは、これはやっぱり簡単でないけれども、チャレンジはしていかなければいけないのかなというふうに考えております。そういった中で、あそこの公園、今、どういうふうにしていくかということを考えますと、今、コスモスだけでも広大な面積持っております。あれ全部入れると、確かに日本でトップクラスの、グラウンドからあっちまで入れると公園として面積なんですね。ですから、さらにそれを広げていったときに、果たして議員おっしゃる外貨と出す金、どうなるのかというようなことも、これは本当にしっかりとした計画の中でまた検討しながら進んでいかなければ、大きな、小さなリスクでなくて、もしかしたらまた町を揺るがすようなことになってしまうとも限りませんので、先ほど来から申し上げましたとおり、今、いろいろな観光協会とか協議を進めている中で、その方向性をこれからしっかりと考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、杉本議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） 午前中の岩澤議員の一般質問で、私の答弁の中に水道メーター更新工事をする際に、施工業者が購入して施工すると、誤った答弁をしてしまいました。これを訂正させていただきます。正しくは、「町が水道メーターを購入して、施工業者に支給し施工する」でありますので、訂正させていただきます。

大変申しわけございませんでした。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

午後 2時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田篤秀

署名議員 岩澤武征

署名議員 一喜龍彦